

会議録

| | |
|---------|--|
| 会議の名称 | 平成27年度第3回西東京市子ども子育て審議会専門部会 |
| 開催日時 | 平成27年6月27日(土曜日)午前10時から正午まで |
| 開催場所 | イングビル3階 第3・第4会議室 |
| 出席者 | 委員：谷川専門部会長、古川副会長、加藤委員、武田委員、三浦委員、吉田委員、吉野委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 武田、保育課主幹 岡田、子育て支援課調整係 阿久津、倉田、田中、保育課保育係 本庄、児童青少年課児童青少年係 飯島 欠席者：網干委員、西澤委員、丸木委員 |
| 議題 | 議題1 利用者負担額及び育成料の見直しについて 議題2 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料(席上配布) 資料1 学童クラブの育成料の見直しについて 資料2 認証保育所の運営に係る費用負担(平成25年度決算) 資料3 利用者負担の他市比較 資料4 利用者負担額の見直しについて |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

会議内容

議題1 利用者負担額及び育成料の見直しについて

(育成料について)

(事務局から資料1について説明)

谷川専門部会長：

今回の資料では、具体的な値上げ額の案が示された。今回の見直しでは、間食費の見直しはしないということによろしいか。

加藤委員：

定員増や学童クラブの増設については、どのように考えているか。今回の値上げは、現状維持のためだけなのか、今後の定員増や増設まで見込んでいるのか。

○事務局：

基本的には、現状維持のための増額と考えている。全員入所のため、定員を超過しており、大規模化していることは把握しているので、大規模化解消に向けては引き続き努力していく。

吉田委員：

育成料が6,000円に増額され、間食費を含むと、保護者の負担額が総額で7,000円になるという値上げの案であるが、値上げにより支払が難しくなり、学童クラブに入れなくなる子どもについての居場所の確保策は、どうなっているのか。夏休みだけでも

学童クラブに入れば、という意見も出されていたので、確認しておきたい。

○事務局：

学童クラブ以外の居場所の確保についても検討が必要だと認識している。

○事務局：

夏休みの学童クラブについては、在籍状況をみながら今後も継続実施して、年間通じての入所ができない子どもをフォローしていきたいと考えている。併せて、児童館事業の充実により対応を考えている。また、学校を含め、市全体で協議していく必要があると認識している。育成料の見直しについては、他の事業や保育園等に比べると学童クラブの保護者負担額がかなり低いことから、現在の負担について適正化を図りたい。

吉田委員：

市の財政が厳しい状況にあり、値上げがやむを得ないことや、現在の保護者負担額が他市と比べて低いことはわかっているが、保護者は料金を気にする人が多いので、値上げすると学童クラブの利用を控える保護者が増えることが懸念される。子どもの居場所を確保するため、NPOなどとの協働を含めて、広い受け皿を用意していただきたい。

谷川専門部会長：

親と一緒に過ごせる時間になるまで、子ども達が安全に過ごせる方策が何等かの形で必要なので、NPOなど市民の力を借りることも一案だろう。

古川副会長：

NPOや他の地域活動にも市から補助金を出すなど、柔軟な視点で考えれば、居場所や人材を確保しやすいのではないだろうか。児童館についても、学童クラブの利用者以外の利用が増えるかもしれない。いろいろな放課後の過ごし方や、夏休みの過ごし方を、子ども達が選択できるよう、学校やNPO、育成会などの教育や地域の場に、市が補助する体制を整えてもらえれば、学童クラブに限らず地域での居場所が充実していくと思う。

育成料については、自治体によって差はあるが、ここで料金を改定することが、地域の中での居場所づくりとのバランスを考える機会にもなる。

加藤委員：

他市の育成料の設定は、4区分に分けるなど応能負担を採用しているところもあるようだが、今回の西東京市の見直しの際に、応能負担で区分設定することは、検討したのか。

○事務局：

合併以来、応能負担での区分を検討した経緯はない。まずは育成料の額を確定して、その上で、区分を設定するかどうかを決めていくことになると考えられる。現在、西東京市では、非課税世帯や非課税ひとり親世帯、就学援助を受けている世帯に

については育成料等の減免制度がある。また、第2子以降は育成料が半額となる制度もある。このような減免等の制度により、応能負担の考えを反映させていると考えている。

谷川専門部会長：

減免や就学援助との関係を含めて、今後、必要であれば区分を決めることになると思う。それを検討する際には、市が勝手に設定するのではなく、審議会等の場で意見を聴いた上で、実施されるものと思う。しかしながら、区分の設定については、これまでは議論の対象になっていなかったということである。

三浦委員：

全員入所が継続されるのは、とてもありがたい。一方で、全員入所があるからこそ、定員超過がある。

全員入所の維持のために値上げというのは納得いくが、その先、教育委員会との連携を含めた居場所の確保について、市がどのように考えているのかが見えないと、親としては心配だ。今後居場所をつくるという話は、計画の中にも居場所の充実が挙げられていることから、値上げと切り離せない議論だと思う。安心・安全な場で子どもを育てられるのであれば、値上げも納得してもらえと思う。

谷川専門部会長：

市の子ども施策として、どういう方向性をとっていくのかが見えづらいという指摘だと思う。

三浦委員：

親が働いていて、本当に学童クラブが必要な子どももいる。さらに、学童クラブに通っていない子どもにも、居場所が必要である。子どもを守ったり、心を受けとめたりしてくれる場がほしい。学童クラブ以外の場として、学校との連携による場の確保が挙げられるが、この審議会の事務局には教育委員会のメンバーも入っていないので、連携がどうなっていくのかが心配である。

○事務局：

学童クラブに限らず児童館などを含めて、放課後を過ごす子どもたちのために居場所を確保していきたい。

教育委員会との連携については、計画策定の際に調整している。今後も教育委員会と連携して、継続的に居場所の確保に努めていく。

古川副会長：

中学生になっても放課後の過ごし方が問題になる場合もある。子ども達をなるべく安全に過ごさせたいと、親は思っている。本当に困っている家庭には、主任児童委員や育成会、ファミリー・サポート・センター、ふれあいのまちづくりといった地域活動が支援しているが、そのような活動の存在を皆さんがあまり知らないのではないか。

子どもが利用したい時間帯は多様だが、地域活動も多様にあり、ボランティアで動

いている人たちはたくさんいる。ファミサポは有料だが、民児協はすべて無料でのお手伝いである。いろいろな人が活動していることを知ってほしいし、そのような活動に市が補助していくと、もっと充実した活動ができる。親のためではなく、子どものための場づくりをするのだという意識を確認しあって、地域活動を広めていくことが重要だと思う。

谷川専門部会長：

市民活動などの力も借りて子どもの居場所をつくるとともに、既にいろいろな場があることを周知していくことが必要だと思う。市にお任せというよりも、地域からも、居場所の必要性について、後押しを声を上げていただきたい。

では、学童クラブの定員超過や、学童クラブ以外の場の充実の検討という条件付きで、この値上げを認めるということによいか。

武田委員：

値上げについては、やむを得ないが、子どもにとって居心地のよい学童クラブとなるよう、しっかりした内容で実施していただきたい。

他の居場所の確保については、別な問題としてよいのではないか。学童クラブそのものが、利用者にとって満足できる場であり、よい育ちの場になっていることが重要だと思う。全員入所は素晴らしいが、窮屈である点は、改善していただきたい。値上げした額を、こういった学童クラブの課題の改善につなげるよう、大事に使っていただきたい。学年が上がると、楽しいという子どもが減る傾向もあるように聞いており、一人ひとりに対応するのは難しいとは思いますが、プログラム・内容の充実にも目を向けていただきたい。

○事務局：

学童クラブは、学校の中にある、放課後の子どもの居場所であり、生活の場でもある。学童クラブの利用が必要な方は、いかに必要であるかを訴えていただきたい。学童クラブ利用者以外の保護者からは、学童クラブの人たちばかり学校を優先して利用できるのは不公平だという声もあるので、学童クラブとして学校の教室を使うためには、保護者からの後押しが必要だ。

上田専門委員：

現役の小学生の親世代だけでなく、子育てが一段落してきているOB・OGの方々を含めて、これまでの子育てや学童クラブについての考え方を聞いたり、学校への支援を求めていくことを考えてもよいのではないか。

加藤委員：

全員入所の継続と維持のため値上げが必要なのはよくわかるが、定員増や施設充実についても課題となっている。値上げしても現状維持だけと説明したときに、現状に満足の方ならよいが、窮屈で不満足だと感じている方から理解を得るのは難しいと思うので、財政状況や今度の施策の視点が、全体としてわかるように、市民の方々へ伝えていただきたい。

谷川専門部会長：

今日の午後、学童クラブを利用する保護者の方々に意見を聴くので、そのを踏まえて意見をまとめることになるが、この場では、値上げ額についてはおおむね反対なしということで、よろしいか。

三浦委員：

おおむね反対なしというより、やむなし、としていただきたい。市民の力も借りるが、市がこれまで以上に努力することを、切に願う。

谷川専門部会長：

では、この場では、この値上げ額については、やむを得ないということにさせていただく。

(保育料について)

(事務局から資料2以降について説明。6月20日に保護者との懇談会について説明。)

谷川専門部会長：

懇談会では、値上げの必要性が理解しやすいように、説明を尽くしてほしいとの意見が出されていた。懇談会に出席された委員から、報告していただきたい。

吉野委員：

懇談会で利用者の声を伺った。認証保育所では料金が一律なので、保護者間の不公平感があまりない。認可保育所では料金が階層により異なるので、負担額について公平感を持つのが難しいと感じた。認可保育所に預けなければならない状況だと認定されても、3か月に1回しか利用しない人もいるという話があり、驚いた。入所と実際の利用状況との兼ね合いという、シビアな問題があることを知った。

上田専門委員：

懇談会に参加して、値上げがなぜ必要なのかを丁寧に説明していくことの重要性を感じた。ひとり親世帯や低所得世帯については、福祉が必要な世帯なので、こういった方々が孤立しないで生活できるように公で守っていくのだというスタンスを、市がしっかり説明して行っていただきたい。

保護者の方々からは、保育については、市が頑張るだけでなく、保護者にやってほしいところを言ってもらえれば保護者側も頑張ると言う意見も出されて、とても心強く感じた。そういったところについても、丁寧に説明して行っていただきたい。

谷川専門部会長

資料4-2の中で、推定年収と、保育年額対年収比が記載されているのは、どの家庭にどのような負担があるのかわかりやすくしてよい。

加藤委員：

資料4-1で、今回の改定率は20パーセントで、将来的には国基準徴収額の100パーセントを負担していただきたいとの記載がある。今後、どのくらいのスパンで100パ

ーセントを目指すのか。

また、資料4-2を見ると、一律20パーセントの増でなく、ばらつきがある。改定率は、累進でもないし、ボリュームゾーンが多いわけでもない。この点について、説明していただきたい。

事務局：

国基準徴収額の100パーセント負担については、今後、待機児童対策の状況や財政状況をみながら検討していくため、具体的にいつとは言えない。

改定率については、基本的には20パーセント増としている。ただし、階層区分の見直しをしたため、ばらつきが生じている。

加藤委員：

階層区分が分かれていたところが統合されたりして、階層を変更したことにより、見え方が違うということか。

事務局：

階層区分の見直しに加え、年額対年収比がなだらかに上がるように設定したので、改定率にばらつきが生じた。

武田委員：

D9からD15の階層区分は、とても細かいが、なぜなのか。一番対象者が多い階層だと思うが、保護者にとっては、少しの年収の違いで利用料が違っていると、一喜一憂することになるので、細かくする必要がないように思うが、いかがか。

事務局：

D9からD15に該当する従前の階層区分の幅が広すぎる、との認識があった。逆に、従前の階層区分が細分化されすぎていたものは、統合して大きな括りに変更した。

事務局：

この階層区分の対象世帯が多い。細かく設定することで、少しでも負担感が減るように配慮した。

加藤委員：

参考資料の要望書4について、意見を述べたい。

待機児童対策としての値上げの必要性はわかるが、今入所している人にとっては、待機児童対策は対象外であり、値上げが自分たちに直接関係しないように感じるのではないか。このような方々への説明は難しい。

現在の利用者への値上げ還元として、事務的な面で保育士の負担を減らし、保育の質を上げることが考えられる。例えば、IDカードの導入が考えられる。タイムカードの利用は集計に時間がかかるが、セキュリティカードを導入すると瞬時に集計できるようになる。集計に労力を費やしていた分を、子どもに集中して保育していただけるようになるのではないかと思う。

このように、目先のコストだけでなく、将来のコストを併せて考えていただきたい

い。待機児童対策としての視点だけではなく、何かを併せて考えていただけるか。

事務局：

即答は難しいが、保育事業を継続するための財源を確保するというのが、今回の見直しの考え方である。新たな負担に対応するのは、今回の議論とは違うのではないかと思う。値上げした分は、道路整備など子育て支援と直接的に関係しないことに使うのではなく、児童福祉費として使うことができるよう、財政担当課と調整したいと考えている。

増額分は、既存施設の現状維持だけではなく、今後増設していく施設の運営・維持に充てることになると認識している。

事務局：

新年度予算を組むに当たって、何を優先するのかを考えると、タイムカードの導入よりも、例えば、遊具の購入など子どもたちのためになることが優先されるだろう。

増額分の用途は、具体的にはお答えできないが、保育園を充実させていくことに使っていきたい。

加藤委員：

見えやすいところに予算をつけるのはわかるが、子どものためにも、保育士の気力が充実していて、安全に子どもを見てもらえることは重要だ。見えづらいところだが、保育士の負担が減れば、子どもに集中してもらえるとと思うので、予算担当部署とうまく調整して行っていただきたい。

吉野委員：

認証保育所では、土曜日は別途料金を設定しているが、実際には土曜日の利用者は、ほとんどいない。週6日11時間開所になると、預ける親としては、利用料を上げると同時に、保育園のあり方やソフト面の精査などを見直ししないと、保護者間での公平感や納得を得るのは難しいのではないかと思う。

谷川専門部会長：

土曜日にレジャー目的で保育園を利用するなど、就労のために保育があるという認識が薄い利用者自身もいる。

武田委員：

いろいろな利用の目的があるが、それも含めるのが、今の子育て支援なのだと思う。保護者にとっては就労以外にも、リフレッシュが必要な場合もあるし、通院が必要な場合もある。どのような子育てをして、保護者と子どもを守っていくのかを、市と地域全体で見つけていきたい。

先ほど、めったに利用がない方の例が挙げられたが、そのような方は、ほんの数人なので、これらの人に注目しすぎるのはおかしい。このような事例は、ひとつの話として留めていただきたい。保護者にどのように利用してもらおうのかを説明するのは保育士の努めであり、保護者同士で、その事が原因でぎすぎすしてほしくない。

子どもが長時間を保育園で過ごすのは、子ども自身に大きな負担感となる場合もあ

る。一方で、家庭によっては、保育園でしっかり預かっている方が、子どもにとってよい場合もある。ごく一部の事例に振り回されないようにしたい。

谷川専門部会長：

3か月に1度のしか利用しなかった子どもについては、上田委員から、利用しないときにどう過ごしているのかが心配だと指摘があった。このような事例では、子どもを攻めるようなことになってはいけない。利用回数が少ないとしても、子どもにとっては救いになっていて、とても必要なのかもしれない。

武田委員：

転園前は年に数回しか利用していなかったが、転園してきてからはいつも利用している例も、実際にある。家庭環境が変われば、利用状況が変化することもある。

事務局：

利用が極端に少ないという先ほどの事例については、保育が必要な状況だったが、特段の事情がある家庭であったと、確認している。

古川副会長：

どこに預けても子どもにとってよい環境を整えるのが新制度のはずだったのに、大人の都合の話ばかり出てきて、既存の枠に乗っただけで、料金だけが変わるようなことになっている。国の姿勢として、子どもが幼児期をどう過ごすのかが、その後の人生や、ひいては国づくりにも影響するということを、しっかり認識していただきたい。

三浦委員：

値上げについて育成料と決定的に違うのは、応能負担があることで、保護者同士のせめぎ合いが出てきてしまう。保護者の中には、保護者ができることは対応したいという頼もしい声もある。なぜ、これだけのコストがかかるのかを説明する場を、継続的に持ってもらえると、保護者との良好な関係が築けると思う。

親同士のせめぎ合いは、してはいけないものの、乗り越えて理解していかざるを得ないところでもある。A・B階層区分の負担なしについては、福祉的な観点からであるということを理解してもらえるように、説明していただきたい。

事務局：

A・B階層区分への負担を求める声が多いということは懇談会で伺ったが、そのようなご意見を踏まえた上で、今回の案をお示しした。応能負担の観点から、行政としては、社会的弱者にも一律に負担を求めることはできないと考えている。それぞれ収入に対しての負担感はあると思うが、福祉的な観点から均一な負担にはできないと考えている。

なお、値上げした分をどのように使うのかについては、専門部会からのご意見として、受けとめていきたい。

また、今回の値上げの議論に直結するものではないが、今後の保育行政の課題として、15分問題が出された。このことも含めて、専門部会が出された意見を審議会へ報

告していただき、審議会の中でもう一度、ご意見を伺いたい。

谷川専門部会長：

金額そのものについてのご意見より、制度的な部分についてのご意見が多かったが、市の説明責任に関することも含めて、これまでの専門部会でのご意見を審議会に報告したい。

議題2 その他

事務局：

保育所入所選考基準について、認証保育所・家庭的保育・小規模保育に通っている方を対象に、来週、アンケートを実施する予定。7月15日の審議会の資料としたい。

事務局：

全国自治体シンポジウムを10月10日・11日に開催する。現在、実行委員会で検討中なので、詳細決まり次第、皆様にお知らせする。

事務局：

次回以降の会議は、7月15日水曜日午前に審議会、7月31日金曜日午後に専門部会、8月5日水曜日午前に審議会の開催予定である。

(閉会)